



おさいふPontaの チャージ残高払戻しについて

払戻しお申出期間

2020年8月18日(火)
～2020年11月16日(月)

期間内でのお申出をお願いいたします。

払戻し方法

おさいふPonta公式サイト、
店内リーフレットをご覧ください

おさいふPonta 



その他ご不明点は「おさいふPonta払戻し専用デスク」までお問い合わせください。

おさいふPonta払戻し専用デスク **0120-950-805** <受付時間>
月曜～日曜 9:00～17:00/ 元日を除く

弊社はこの度、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記の前払式支払手段について、未使用残高の払戻しを行うことになりました。

- 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号 ———— 株式会社ローソン
- 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類 ———— おさいふPonta
- 払戻しのお申出方法 ———— ①おさいふPonta公式サイトのマイページ ②おさいふPonta払戻し専用デスク
- 払戻しの返金方法 ———— A.口座振込 B.ローソン店頭Loppi C.普通為替

※お申出期間内にお申出のなかったお客さまは払戻し手続きの対象から除外されますので、ご注意ください。